

動詞複合体の構成について

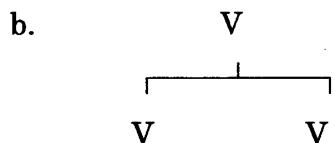
金子 亨

1. 動詞複合体とは
2. 範疇 AUX
3. 動詞複合体のアリティ
4. 膠着と抱合
5. 文の終止
6. 残された問題

1. 動詞複合体とは

多くの言語において受動・使役・時制・アスペクト・様相・否定などの文法範疇が用言の複合によって構成されることはよく知られている。私はかつて Kaneko 1991において日本語の動詞複合体の概念を提案し、金子 1995 の 6 章「アスペクト形式とアスペクトの変更」等の項でこの動詞複合体の概念を用いて日本語におけるアスペクト計算の事象を分析した^{*1}。ここで用いた動詞複合体とは、次のような構造である：

(1) a. $V+V \rightarrow V$



すなわち、用言に用言を加えて一個の用言を作る操作によって得られた構造である。この規則は巡回的であるので、いくつもの用言から成る階層的な連鎖が作られ得る。その長さは当該言語がこの構造に入る語彙をいくつ持つか、また、これは多分同じことだろうが、当該言語の言語的表現許容量によって制限されているのではないかと思う。

しかしこの規則はあまりに大きな枠組みである。個別言語ではこの枠組みにそれぞれ固有の形態的制約を課して、独特の動詞複合体を構成している。以下ではまず日本語文法を視野に入れて、この基本構造に対するいくつかの類型論的に有意味な制約について考える。

1.1. V の範疇

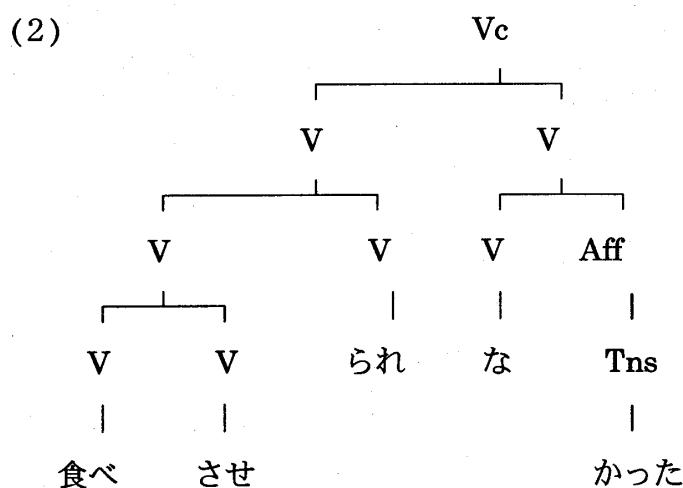
日本語動詞複合体においては、第一に、規則 (1) の範疇 V は、動詞・形容詞・形容動詞

などの用言である。形態論的な観点からすれば、動詞と形容詞との違いは、もっぱら終止形の接辞の差異にある。動詞は{-(r)u:-ta}、形容詞は{-i:-katta}の形態素交替によって非過去と過去を表示する^{*2}。また形容動詞は、語幹+ {da:datta} の形態素の対立をもつ動詞的範疇と見なされるので^{*3}、いずれも時制化されて終止形となる範疇を構成する。これらの範疇は伝統的に用言と言われてきたものに等しく、この伝統的概念は正鵠を得ていると考えるので、我々もこの考えに従うことにする。従って、上の(1)が捉えるのは動詞・形容詞・形容動詞の複合体、すなわち用言複合体である。

次に日本語の用言は、自由形式のものと付属語^{*4}として用いられるものとがある。{食べる}などが前者、{させる、られる}などが後者の例である。また{いる、みる、くる}などのように、自立語として用いられるだけでなく、付属語としても用いられるいくつかの動詞もある。またこのような区別は動詞だけでなく、形容詞と形容動詞にも見られる。例えば、{たい；ようだ}などが付属語的な形容詞・形容動詞であり、{ない}は自立語と付属語の両方の用法をもつ。これら付属語的な用言は、第一に、1.3.で問題にする動詞的接辞とは異なり、用言の連用形や未然形と直結できる。第二に、2.3.で扱うように助動詞化規則によっていわゆる本動詞と交替できる。従って、第三に、これらは用言複合体の主要範疇を構成するので、自立語の用言と同じ資格の範疇と見なし、一括してVとして表示できる。すなわちVは自立語・付属語の用言を表示するものとする。

1.2. Vは用言の語幹

用言複合体は終止形接辞で終わる。従って、最上階の用言にはきまって終止形接辞が付く。いま、用言複合体の全体をVc、終止形接辞をAffと表すと、4階層の用言複合体の構造は次のようである：



この限りでは、語彙項目のVは用言の語幹であり、上位のVは語幹の階層的結合のように見える。事実、未然形を認めずに、{させ、ない}などいくつかの助動詞的範疇に前接する形態を語幹と見なす立場からすれば、(2)の用言の形態は語幹と見なしてよい。この場合 {させ、ない}の前に現れる形態を語幹として、語幹が母音終わりの時は、{sase-}、{na-}、五段活用の子音終わり語幹ではそれぞれ{ase-}、{ana-}であるような交替的な形態素を考えればよい。これらの形式の形態素をそれぞれ {-Ana-} {-Sase-} のように、大文字のA,Sはそれぞれの又は a,sとして実現する形式を指すという書記法にもとづいて表記すればよい。すなわち

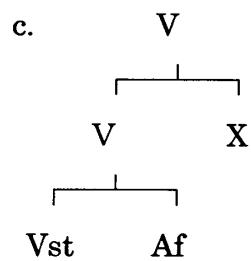
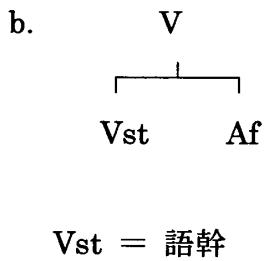
$$\begin{array}{ll} \text{Sase-} \rightarrow \text{sase-}/\text{V}_- & \text{Ana} \rightarrow \text{ana-}/\text{C}_- \\ \rightarrow \text{ase-}/\text{C}_- & \rightarrow \text{na-}/\text{V}_- \end{array}$$

このような形態論上の操作によって、用言複合体の要素であるVは、語幹であり得ることになる。しかしここで「食べ始める」の連用形による接続や「しまっていた」などのテ形はどのように扱うべきかをいう問題が出てくる。

1.3. 連用形とテ形の導出

連用形とテ形の派生は、次のような規則によると考えてみよう：

(3)a. Vst + Af → V



$Af = -I$ 又は $-te$

但し、 $-I$ は連用形を派生する後接辞で、母音の後で \emptyset 、子音の後で i として実現する。

$-te$ はテ形を派生する後接辞。

この規則によると、第一に連用形は語幹 Vst に接辞 $-I$ が付いた形式である。接辞 $-I$ は

語幹が母音で終わる用言ではゼロ、五段活用動詞のように子音語幹では -i として実現する。

テ形の導出は、今日の日本語では、語幹に直接 -te を付加してのちに形態音韻論的処理をする。例えば {読んで} などの形式は、{yom+te}から黒田成幸 1966*⁵以来提案されてきた形態音韻論的方法によって処理することができる。

上の規則 (3a) 左項の Vst は用言の階層連鎖の主範疇を構成し、動詞的範疇である。また、右項の V も主範疇として動詞的である。上の(3c)のようにさらに動詞範疇の階層が上がる場合、範疇 X には V か終止形接辞 Aff が現れる。接辞が現れる場合、その上の V は Vc となる。V が現れるときには、再び語幹か連用形かテ形になり得る。従って、V の範疇は最上の階層の前まで語幹、連用形、テ形などであり得る。すなわち、この規則も(3c)のように巡回的であるが、いくつ重ねて使えるかは、文法規則では決まらない。また V+Af が用言複合体の要素であるか、それとも副詞句をつくるかは、後述 3.1. のようにアリティ繰り出しをするかどうかにかかっている。

ここで V の位置に現れる語幹、連用形、テ形の三つの形態範疇を一括して不定動詞範疇とみなし、これを INF と表示してみよう。もっともこの範疇は形態論的な処理の必要な場合を除いて V と表示したままで差し支えない。従って以下では必要に応じてこの範疇を V または INF と表示することにする。

1.4. 複合動詞をどう扱うか

次の問題になるのは、V の要素として複合的な用言が現れる場合である。これには、次の(a),(b)二つの場合がある。それについて、各要素は次のようなものであり得る：

(a) 後接要素が自立的用言である場合

この場合、前接要素はどんな自立語であっても、また非自立的な形態素であってもよい。一般に次のように表すことができる場合である：

(4) a. X - V = V

b. x - V = V

但し、X は自立的形態素の、x は非自立的形態素の語幹

(4a)の例をいくつか終止形で挙げる（ここで {...} は語の単位を示す）：

X が動詞： {言いつける、差し上げる、うち落とす、立ちどまる、泣き暮らす}

Xが名詞： {関係する、関係づける、名づける、夢みる、裏がえす}

Xが形容詞・形容動詞： {近寄る、遠ざける、うれし泣く；ふらふらする、ぴったりする}

(4b)の例、すなわち非自立的接頭辞が前接する例：

{あい分かる、おったまげる、うち伏す、こ憎らしい、超強い}

(b) 後接要素が非自立的要素である場合

この結合様式の場合、日本語では、前接要素には非自立要素が立ち得ず、それは何らかの自立語の語幹でなければならない。しかしそれは動詞的である必要はない。しかし非自立的後接要素の方は動詞的でなければならない。何故なら、さもなければ、(5)の右項が動詞的になり得ないからであって、主範疇の階層的連鎖が構成できなくなる。従って、非自立的な動詞のあるいは用言的派生接辞という範疇を立てなければならないことになる。そのような用言的派生接辞を v で表すとすると、この型の複合用言は、一般に次のように表すことができる：

(5) X -v = V

但し、X は何らかの自立的形態素の語幹、v は非自立的用言的接辞

v に属するものは多くない。自立的用言に対応しない形式だけをこの範疇とすると、生産的なものは、次のようにある^{*6}：

-る 例：たそがれる、サボる、愚痴る

-ばむ 例：気色ばむ、黄ばむ

-びる 例：大人びる

-じみる 例：所帯じみる

-ばる 例：かさばる、儀式ばる

-ぶる 例：通ぶる、インテリぶる

-めく 例：秋めく、色めく

-だつ 例：泡だつ、殺気だつ

-がかる 例：紫がかる

-がる 例：寒がる、嫌がる

形態論的におもしろいのは {-る} のケースである。{サボる} を例にとると、この語は {サボ-} は西洋語の縮小形に日本語動詞終止形語尾がついたもののようにあるが、この語の過去形は {サボった<sabot-ta<sabor-ta} であるから、語幹は {sabor-} である。これは {sabo-r-} と分析しなければならないから、この語に付いた動詞派生接辞の非自立形態素 v は、村木 1991 の言うように {-る} でもなく、また {-r-u} でもない。それは実に {-r-} だけであることになる。同様なことは上の {-ばる、-ぶる、-だつ、-がかる、-がる} にも当てはまる。これらの形態素はすべて子音 /r/ 終わりである。

以上の規則によって、例えば

(6) 「そんなに勉強を[[[[[サボって]vしまって]vほしく]vなかつ]v[た]_{Aff}」

のような動詞複合体が生成できることになる。

以上では、さしあたって日本語の用言複合体の構成の仕方を論議してきたが、ここで立てた規則にさらに個別言語的なパラメータを考慮すれば、それらは他の言語の動詞複合体の分析にも役立つと思われる。とりわけ古アジア諸語の動詞複合体の分析にも役立つであろうことを目途としたい。金子亨 1997 「古アジア諸語の動詞複合体の類型について」（科研費『「北方先住諸民族の言語文化のデータベース』報告書』第4分冊において論じたように、チュクチ語やコリャーク語の名詞抱合現象は、基本的に上の規則 (4a) において X に名詞語幹（語基）が入ったものと考えられる。またチュクチ語やイテリメン語で顕著に見られる名詞派生動詞、すなわち名詞に接辞がついて構成された動詞的範疇は上の規則 (5) によって作られると考えられる。

以上で論議して動詞複合体又は用言複合体の構成規則はこの限りで十分な適用可能性をもつと考えられる。

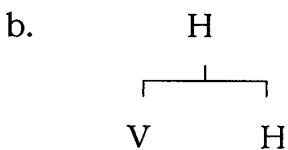
2. 範疇 AUX

2.1. 主範疇の概念

用言複合体の基本構造(1)において上位の範疇の性質を決定するのは右項の右の要素であって、この性質が巡回的に用言複合体全体の範疇を決める。例(2)では {させ+られ+な} が順繰りに範疇を規定して、最後に形容詞の終止形過去の接辞によって複合体が完結する。

従って(1)のV連鎖において文法的な主範疇は右のVである。この点を考慮すると、構造(1)は次のように書き換えてよいことになる：

(1')a. V + H → H



例(2)の範疇構成は

[[[[[[tabe-]_v, [sase-]_v][rare-]_v][na-]_A] katta]_{Tns-Aff}]]_{vc}

のように、右流れに範疇が構成されていくのであって、この範疇連鎖の全体は形容詞的である。これは左端の要素である[tabe-]_vの範疇とは異なる。

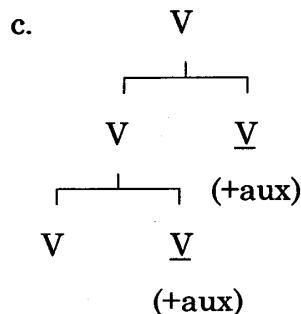
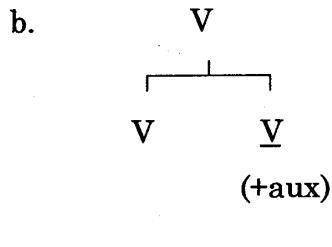
なお、主要部(head)という概念がある。それは一般に、句構造の構成要素のなかで最大投射の範疇を決める要素を指す。名詞句ならば披修飾名詞、動詞句ならば動詞が主要部であるとされる。この概念を(1)の構造に当てはめると、主要部は左のVであることになる。しかしこのVは、仮に意味的に主要であるとしても、複合的範疇の規定に関わらない。従って、この概念は、形態的範疇を問題にする以下の論議では有効ではないので、ここではこの概念を探らない。

2.2. AUX という範疇

例(2)の {させ、られ} などは、伝統文法では、動詞の連用形に後接して述語を作る形式として、助動詞と呼ばれてきた。しかしこの伝統的概念は、第一に形態論的に規定されていないので、例えば、例(2)の {ない} や「試してみてほし」の {みて、きて、ほしい} などが助動詞かどうかという問い合わせには答えられない。第二に伝統文法の助動詞は機能的な範疇であるはずだが、どのような複合構造の内部でどのように働くかが十分に規定されていない。従って、この概念は定義され直されなければならない。

我々のAUX範疇の規定は次のようである：用言複合体の構造(1)=(7a,b)において、下線を引いた範疇を伝統文法の助動詞に対応する動詞的範疇 AUX とし、必要に応じて(+aux)という特性を付記する。すなわち

(7) a. $V + \underline{V}(+aux) \rightarrow V$



すなわち、範疇AUXは、用言に後接して用言複合体を構成する用言的範疇であると定義される。この定義的規則も巡回的なので、(7a)を二回適用すれば、(7c)のように二つのAUXの連鎖を作ることになる。

AUXの形態論的な範疇は多様である。第一に、それは用言であればよいのであって、動詞的（例：させ、られ）、形容詞的（例：ない、たい、ほしい）、形容動詞的（例：ようだ）であり得る。

第二に、AUXとなる語は、その種類によって用言の語幹、連用形、テ形などに後接する。以下個々に検討する：

(i) 語幹に後接するAUX：

{させ、られ、ない} は語幹に後接する。例えば(8)のように {待つ} にこれらが付属したとき、この動詞は語幹{mat-}になる：

(8) $V + \underline{_}(+aux) \rightarrow V$

例 [[mat-]ase-]v ta
[[待た]せ]vた]

この規則は巡回的なので、次のような連鎖が可能である：

(9)a. [[[mat-]ase-]rare-]na-]katta

b. [[[待た]せ]られ]な]vかった]

(ii) 連用形に後接するAUX

{ます、たい、そうだ}などの付属語的助動詞が連用形に直接後接する。これらには対応す

る自立語の用言がない。一方で {はじまる、はじめる、おわる、おえる} などのアスペクト形式¹⁷は、対応する自立形式をもつ。しかし自立形式であるときにはガ格やヲ格の名詞句、副詞句などがその前に立ち得る。一方で助動詞として用いられたときにはこれらの独立句だけでなく、何等の語句も前接してはならない。とりわけ {は、も、しか、だけ} のようないわゆる副助詞も連用形と AUXとの間に入ることはできない。次に文を比べてみよう：

- (10)a. 四月からヤクート語を[[習い]の始め]た
b. 四月からヤクート語を[習い]、本格的に勉強を[始め]た
c. *四月からヤクート語を[習い]vは]p始め]たが、なかなか進まない

(10a)の[[習い]始め]は動詞複合体を構成するが、(10b)では動詞 {習う} と {始める} は異なった動詞句を作っている。(10c)は副助詞 {は} が介在することによって非文法的に成了した例である。このことからこの型の動詞複合体の構成に必要な条件は、連用形の動詞の後にいかなる範疇の語句もいかなる助詞も現れてはならないということにある

(iii) テ形に後接する AUX

{いる、ある、おく、しまう、みる、くる、いく} などの形式はテ形に直接後接して動詞複合体を構成することができる。しかしこれらの形式はすべてともと自立形式であって、助動詞的に用いられるには厳密な条件が必要である。次の例によってその条件を見る：

- (11)a. 分厚い小説をすぐに[[読み-で]vのしまっ]vた
b. 分厚い小説をすぐに[読み-で]_{vP}[[引き出しに]しまっ]_{vP}た
c. 分厚い小説をすぐに[[読み-で]vは[しまっ]]vたが、よく覚えなかった

(11a)は {しまう} に補語があつてはならない場合であつて、このとき {しまう} は助動詞として機能する。一方(11b)の {しまう} は固有の補語を持つ自立的動詞である。(11c)は助動詞としての {しまう} の前に副助詞 {は} が現れた場合である。

すなわち、これらの形式が助動詞として用いられる条件は、その前に副助詞以外のいかなる語句も現れてはいけないことである。逆の言うと、本来自立形式であるこれらの動詞が助動詞として機能して動詞複合体を形成するためには、それがテ形の直後に現れ、その前に副助詞以外のものが介在してはならない。これがこれらの形式の助動詞化のための形式的な必要条件である。

以上、語幹、連用形、テ形に後接する用言がAUXとして機能する場合を見てきた。それぞれの形態に後接できる語彙は多くはない。語幹に後接できるのは非自立的な付属語である{させ、られ、ない}など、連用形に後接できる形式は{ます、たい}などの付属語と一連のアスペクト形式であって、後者は本来自立語動詞である。これらが助動詞的に機能するには、前接する連用形との間に如何なる語句も介在できてはならないという統語的な条件が満たされなければならない。テ形に後接して助動詞的に機能する用言はすべて自立語の対応を持つ。これらがAUXとなるには、やはり前接するテ形との間に副助詞以外の語句が介在してはならないという制約がある。

これらの条件を考慮して、助動詞AUXの範疇を統語的な条件によって定義しておこう：

$$(12) V(+aux) =_{\text{def}} V / [INF-X _]_V$$

但し、INF={Vst, V-I, Vte}

X=∅/INF=Vst, V-I

X=副助詞/INF=Vte

すなわち、動詞複合体の後接要素である助動詞とは、どんな統語的形式も介在せずに語幹又は連用形に後接するか、あるいは副助詞を介してテ形に後接するような動詞的範疇であるということになる。

2.3. AUX化規則

連用形及びテ形に後接するAUXの多くはもともと自立的な用言である。それがAUXとして機能するためには一定の統語的条件が必要であった。見方を変えれば、この条件は自立的用言を助動詞に変換するための必要条件である。それはまた(12)AUXの定義のための条件でもあった。いま連用形に後接する{はじめる}、テ形に後接する{みる}などの本来の自立語を助動詞に変える規則を次のように定式化してみよう。

$$(13) V(-aux) \rightarrow V(+aux) / [INF-X _]$$

但し、INF={Vst, V-I, Vte}

X=∅/INF=Vst, V-I

X=副助詞/INF=Vte

AUX とその前接要素との間には緊密度の差異がある。語幹と連用形とは同程度に緊密に前接要素と結合できるが、テ形と前接要素との結合はゆるい。日本語用言の三種の不定範疇のうちで、語幹だけが単独で用いられることがない「被覆形」である。一方で連用形とテ形とは統語的に独立した動詞句を構成できる。例えば次のようにある：

- (14) 昼飯をすませ、電車に乗り、飯田橋で降りて、神田の古書市を訪ね、
結構珍しいものをみつけ、財布を空にして、夕方おそらく帰ってきた。

このような場合、連用形とテ形との間で接合の緊密さについて、助動詞的に用いられたときほどの差異があるかどうかはかならずしもはっきりしない。従って、これら三不定形式の結合度の緊密さの差異は、さし当たり AUX だけの性質と考えておきたい。

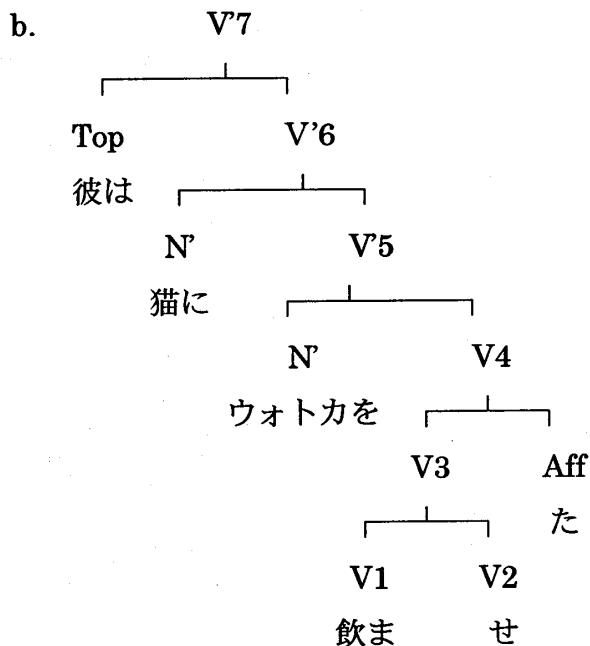
3. 動詞複合体のアリティ

動詞複合体は全体として一個の動詞であるから、それに固有な補語が付く。第一に、複合体を構成する用言のうち最下層の左端の V がいわゆる本動詞であるが、まずその補語が外置され、用言が次の階層の V と合成されて動詞複合体が作られる。第二に、複合体を構成する用言にはそれぞれ固有のアリティが与えられているはずであるから、その補語群、或いは顕在的なアリティ群は複合過程でどのような変化を被るかが問題になる。第三に、外置された補語や消滅したアリティと複合体全体の統語論的及び意味論的関係がどのようなものであるかが問題になる。

3.1. アリティの外置

次の文(15a)は大略(15b)の構造を持つ。文(15a)の動詞のそれぞれのアリティは(15c)のようである。

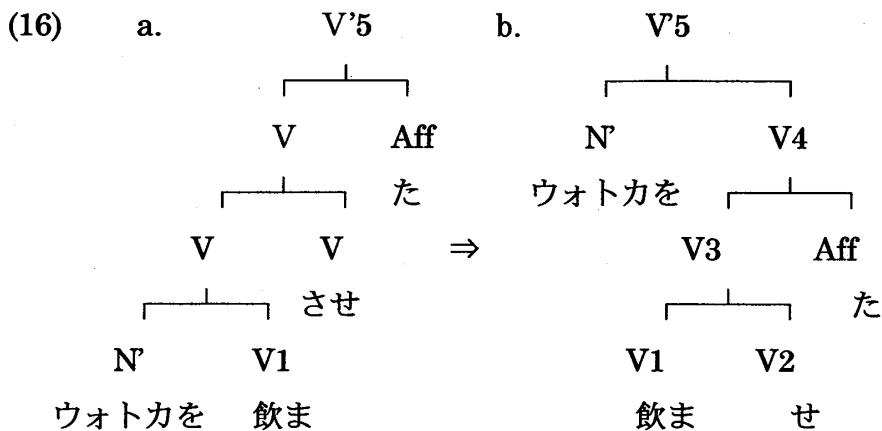
(15)a. 彼は猫にウォトカを飲ませた。



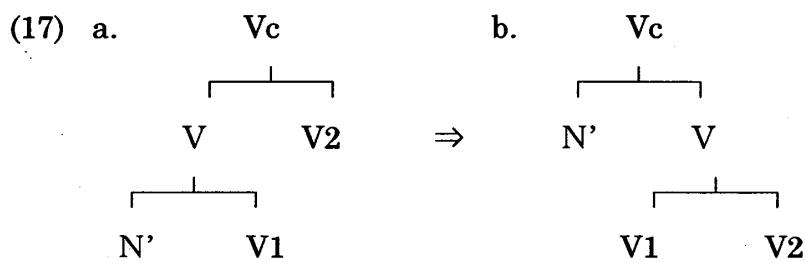
c. {飲む} : [猫ガ、ウォトカヲ]

{させ} : [彼が、猫に、Xを]、X = {飲む} : [猫ガ、ウォトカヲ]

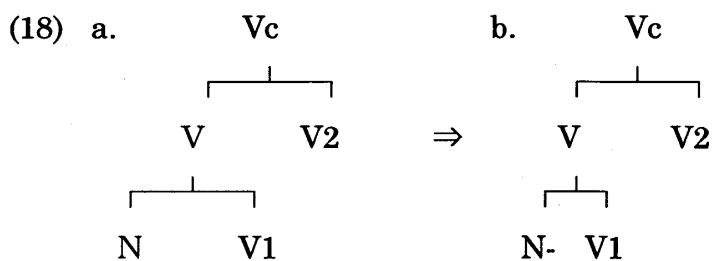
(15c)のアリティ記述から出てくるガ格補語の二格補語化の問題を度外視し、ヲ格補語「ウォトカヲ」だけを配慮して、二つの動詞句の結合を見ると、「ウォトカを飲む」が「ウォトカを飲ませる」へ変わる過程では二つの操作が同時に行われる。第一は、目的語「ウォトカを」の外置である。ここで目的語は動詞複合体の上にあげられる。第二は、(15c)のXを解体するプロセスであって、ここで{食べる}の補語がすべて外置され、動詞語幹{食べ-}が{させ}と姉妹化させられ、(15b)のV3ができる。すなわち動詞複合体構成の手順は、補語の外置と用言結合の二つの操作を含む。



この補語外置と用言結合の過程を一般化して表示すると(17)のようになる。ここで「 $N'+V1$ 」で N' を語彙範疇 N とし、この範疇階層を V のままとすると、この過程が Baker 1987 の Incorporation の操作の逆操作に類似していることに注意したい*8。



ここで(17a)の N' を N の語幹として、繰り上げ操作を行わないとすれば、 $[N-V1]$ が、例えば {ウオトカ-飲み} のような複合語として前と同じ階層に残される。これが名詞抱合の操作である。



ここで見るように、動詞複合体を構成する操作から目的語外置を行わないで目的語を $V1$ に接合するならば、名詞抱合が起こる。この操作に対する個別言語的な制約は多く厳しいであろうから、ここでは一般的可能性について指摘するにとどめる。

3.2. アリティの混ぜ合わせ

動詞はすべて語彙的な性質上それぞれ固有のアリティをもつ。しかし例えば次のような文では、いわゆる本動詞の補語がひとつだけ生き残っているにすぎない。そこで動詞複合体の構成の過程で他の動詞的範疇の補語がどうなったかを見る。

(19) 娘を紹介させていただきたく存じますが、

この文の動詞複合体の動詞的構成要素は次のようにそれぞれ固有の補語のセットを持つ。ここで各補語について表層格を格フレームとして表示し、それぞれの格要素に深層格を指示する。

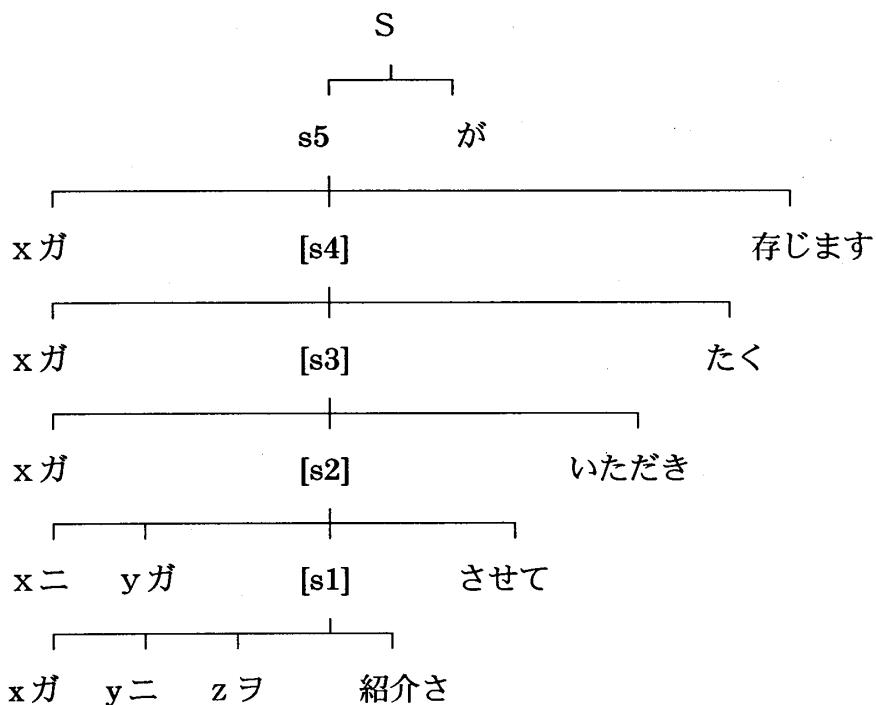
- (20) a. 紹介する : {syookai=s-} & [x ガ, y ニ, z ヲ] & <x : 動作主、y 受
与者 (人) , z : 対象>
b. させ : {-Sase-} & [y ガ, x ニ, u ヲ] & <x : 動作主、y : 与
者、u : コト>
c. いただく : {itadak-} & [x ガ, (y カラ), w ヲ] & <x : 受益者,
y : 動作主 (授与者), w : 対象 (モノ・コト) >
d. たい : {-ta-} & [x ハ (ガ), u ガ (ヲ)] & <x : 希望者 (人), u : 対
象 (コト) >
e. 存じます : {zonji=mas-} & [x ガ, u ト] & <x : 動作主 (人「謙譲」),
u : 対象 (ハナシ) >

文(19)は、以上のそれぞれ固有の補語のセットをもつ5つの用言を合成したものである。これら補語付きの用言はそれぞれ文としての価値をもつから、文(19)は5つの構成要素文が次のような階層を組んだ複合体である。

- (21) a. s1 = [x ガ y ニ z ヲ 紹介する]
b. s2 = [y ガ x ニ [s1] させて]
c. s3 = [x ガ [s2] いただき]
d. s4 = [x ガ [s3] たく]
e. s5 = [x ガ [s4] 存じます]

ここで[s1~s5]をそれぞれ順次に上位の文に代入して、文の階層構造をつくり、最後に文(19)をSとしてまとめた句構造階層を表示しすると次のようになる。

(22)



この構造ではxが5回、yが2回づつ現れている。しかも格表示の異なるものがそれに1回づつ含まれている。ところが文(19)にはxもyも現れない。つまりこれらの補語x,yは文Sが派生する過程で消滅したのである。その消滅の過程は次のようである：

(23) a. s1~s2 のステージ

{させる} の付加によって、x（動作主）y（受与者）とが逆転する。

この逆転のために深層格と表層格の表示が交差する。この使役動詞{させ}による補語の転換は次のステージの動詞{いただく}と結合して卑屈で懶懶無礼な役人的謙譲表現を構成する準備である。

b. s2~s3 のステージ

s3の動詞{いただく}は待遇的な動詞（いわゆる謙譲語）であって、その動作主は話者または話者側の人に限られる。従って、この動詞が用いられたら、その動作主は一義的に推論できる。それを敢えて明示すると、他ならずその人がという意味で「総記」*9の表現である。従って特段の総記的意味を担わせる場合を除き、つまり無標では、xは表示されない。

c. s3~s4 のステージ

s4 の形容詞 {たい} は主語制約をもつ。この用言は、叙述表現で話者の、疑問で聞き手のガ格の補語は話者と話者側の人を指示する。従ってこの補語を明示すると、それを強調することになる。無表示が無標である。

d. s5 のステージ

s5 の動詞は待遇性と同時に丁寧表現である {存じます} であり、この動作主は話者である。従ってそれを表示しないのが普通で、これを表示するには強く有標である。

以上のような要素文の結合過程における補語の現れ方にかんする条件を整理すると次のような一覧が得られる：

(24)

ステージ	語彙・統語条件	一義的推定可能性
s1	補語の基底構造： x ガ y ニ z ヲ	
s1~s2	x と y の入れ替え： y ガ x ニ	
s2+s3	{させて} + {いただく} により	x : 話者 y : 聞き手
s3~s4	{たい} により	x : 話者
s4~s5	{存じます} により	x : 話者

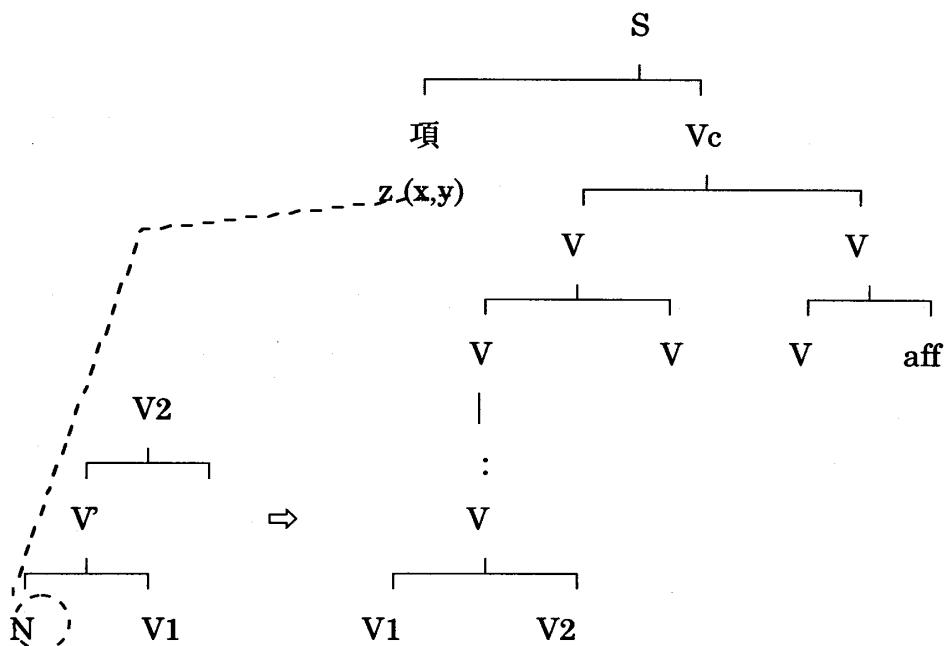
以上から、s3,s4,s5 のステージで x と y とが一義的に推定可能になることがわかる。これらは、表層で明示すれば、特別な取り立てとなるから、無標では明示されない、すなわち「抑制・省略」される。この省略の条件は、語彙的な条件、すなわち待遇性または感情的表現の主語制約をもつ用言に束縛されている。上の例文では、待遇性のある用言は、いわゆる感情形容詞と同様に、その補語が話者や聞き手であることが条件づけられ、その結果として抑制・省略されている。従って、文(19)に含まれる項は、待遇性をもたない z = 娘だけとなる。日本語には所属性の標識がないから、この項には接辞もついていない。しかし話者の娘であることが文全体から推論される。一方で待遇的であるために一義的に推察可能な補語、x = 話者と y = 聴き手は明示されない。この z の明示と x, y の省略による文(19)は、ごく当たり前の表現である。

以上から次のことが分かる。

- (25)a. 用言複合体の各要素が本来持っている補語はすべて最上階の Vc より上に繰り出される。 (アリティの外置)
- b. 話し手と聞き手を表示する補語は、待遇的用言によって推測可能な限り、抑制されて、顕現しない。それが現れるときは、有標の総記的な強調の場合に限られる。 (待遇的アリティの抑制)
- c. アリティの外置は、下位の動詞句から順次上方向に、指示の同一性を基準に (格表示は無関係に) 下位項を切り捨てるという方法による。 (アリティの繰り上げ)

こうして文 (19) の動詞複合体が作る形態統語的な階層を概略的に表すと次のようになる。

(26)



4. 膠着と抱合

日本語の動詞複合体は、いくつかの特性を持つ。第一に、それは用言の連鎖で構成される。第二に、用言には本来的に接辞的な用法に限られるものがある。接辞的な用言はさらに付属語と付属形式に分かれる。付属語に属するのはいわゆる助動詞であるが、{ -r-, る } のような形態素は付属形式の用言である。これらはきまって接尾辞であって、日本語には動詞的な前接辞形態素はない。第三に、本動詞は動詞複合体の先頭の要素である。これに後接する要素はすべて助動詞化される。従って、動詞複合体は、先頭の本動詞といふつか

の、一定の順序に並んだ助動詞の連鎖からなり、最後に時制形態素 {る・た} で閉じられる。この後には接続助詞、終助詞などが後接し得る。第四に、動詞複合体を構成する要素は定形ではない形式に限られる。それは、語幹、連用形、テ形などである。これらを一括して不定形と呼ぶと、用言連鎖の要素はきまって不定形である。第五に、動詞複合体が内包する意味的な範疇は多様であるが、そこには一定の配列規則がある。その概略は次のようである：

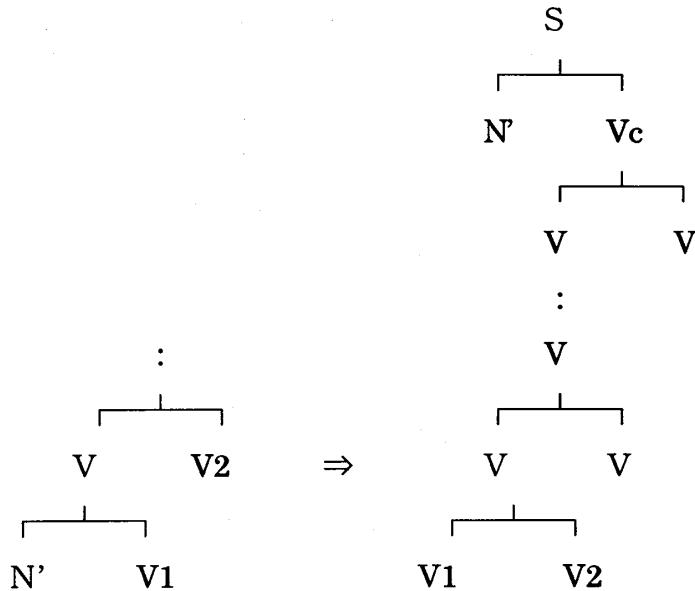
(27) 事象の表示+使役+受動+...+アスペクト形式.+...+否定+...+時制

但し、+...+にはモーダルな要素などが入ることがある。

4.1. 膠着性

日本語的膠着構造の特徴は、(17)のような構造変換によって長い用言複合体を構成することにある。このとき本来最下層、左端の本動詞のアリティであった要素がことごとく繰り上げられ、用言複合体よりも上のノードに付加される。同時に本動詞に付加される用言は上のAUX化の規則によって助動詞化される。助動詞が付け加わる用言は語幹、連用形、テ形などの不定形として階層的に結合し、最終的にVcの段階で時制化されて、定形となる。要するに、用言的連鎖における日本語的膠着構造は用言の階層連鎖の構成と、それに伴う項の外置の二つの文法的操作を結合したものである。従って、この操作は、基本的に用言複合体の範疇内操作である。しかしこの操作には文内の項移動という広域操作が随伴する。これを一般化すれば次のように表示できる：

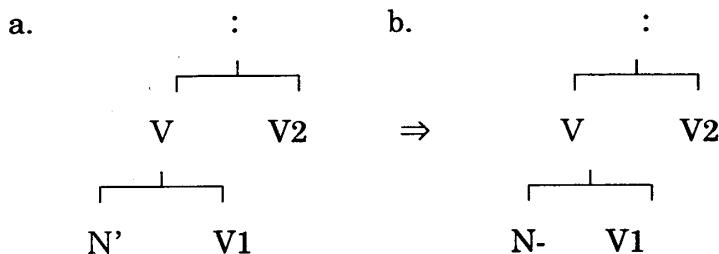
(27)



4.2. 抱合性

いわゆる抱合構造の必要条件は、この膠着構造の構成規則と類似している。それは最下層の用言の項を繰り上げ外置せずに、V1と複合することである。この操作もまた用言複合体の内部の Vc 範疇内部の操作と最下層の V' 内部の語彙的な複合とを組み合わせたものである。これを一般化して問題の最下層部分だけを表示すれば次のようになる：

(28)



ここで最下層の名詞句から名詞だけを V1 と合成する場合だけを考慮したが、V2 以上の用言のアリティ要素がそれと姉妹関係にある用言と抱合的に合成されることがあるかどうかは分からぬ。しかしこの抱合構造の必要条件は、抱合構造の類型のなかで抱合性の基本的な特徴を示していると思われる。

4.3. 名詞派生動詞と抱合

名詞派生動詞には二種類の形態がある。すなわち

(29) a. N-V=V

b. N-v=V

それぞれ上の(4a)及び(5)に相当する。主範疇が右項の V であるので、範疇連鎖を構成できるためには、句構造の原則上(29b)の接辞 v も用言でなければならない。たとえその接辞が上にあげた例{sabo-r}のように{ -r} だけであっても、機能的に用言を構成するので、用言的範疇としなければならない。

しかしここで抱合構造の統語的な制約が問題になる。抱合構造が(28a)のような統語構造を前提するならば、換言すると、抱合構造には(28a,b)のような句構造の対応が存在するとするならば、抱合構造を構成する用言は、自立形式の対応をもたないような接辞であることはできない。従って(29a)の派生動詞からしか抱合構造はできないということになりそうである。しかしこの問題の結論は、抱合関係を持ついくつかの言語についてさらに調査したのちに得られるだろう。

ここで問題は、自立的用言と接辞的用言との対応関係が個別言語の内部でどのように構成されているかにある。この問題は、もっぱら個別言語的にしか解けないのであるから、ここでは日本語について一般的に論じるならば、先に 1.4. で見たように、第一に、そこで挙げた接辞がすべて時制接辞を持ち得る用言であること、第二に、すべての接辞が自立語との対応を持たないにもかかわらず、{s-}と結合して対応する自立的な用言を構成できることから、V: v の対応は用言構造内部で確立されているのではないかと思われる。この対応関係の構成の仕方も類型論的な論点のひとつであろう。

5. 文の終止

日本語文法に関する論議のなかに「統叙」という概念がある。渡辺実 1971^{*10} 以来国語学の分野でさまざまに論じられてきた概念であって、「展叙」と対をなす。「展叙」とは叙述を展開する、「統叙」はこれに対して叙述を統一するの意味で名付けられたものようであるが、前者は文の非用言的成分に、後者は用言的成分に関わると考えられているようである。「統叙」は用言の実質的な意味の提示と共に叙述に完結性を与えるものとされるが、それが話者の叙述内容に対する態度の表示や広義のモーダル、或いは係り結びなどの文法現象などとどのように関わるかについては明らかではない。またこの概念が提示されて以来国語学の内部でそれを厳密に定義し検証に足りるだけの範疇規定を行ってきたかは疑わしい。

用言複合体はその要素の本来の項である名詞句や副詞句などをすべて外置するので、複合体自身はもっぱら「統叙」的機能を果たすのであって、文の「統叙」的機能は用言複合体本来の職能であるように見える。しかし用言複合体の「統叙」的機能と直接に関わっているにもかかわらずよく分かっていないいくつかの文法的事象がある。第一はいわゆるモデルな要素の問題である。第二は、取り立てとか提題とか呼ばれている現象である。第三は人称表示に関する問題、そして第四に時間表現の問題がある。以下これらの問題について検討する。

5.1. *dictum et modus*

文の意味を客観的叙述内容 *dictum* とそれに対する話者の態度 *modus* に二分するという考えは古くからあった。しかしこの二つの成分を表現形式の上で明確に区分することはむづかしい。例えば、「食べたい」の {たい} は平叙文において話者の趣向の叙述であって、その点は「食べたがっている」の {がる} が第三者の心のあり方の叙述であるのと変わりはない。言語は心的な事態と非心的な事態を文法的に区別して叙述するとはかぎらない。このことは非事実的な仮定の表現でも然りであって、例えば「もし私たちが原爆死しなかつたとしても、初めて人類に核戦争を行った者への憎しみは忘れなかっただろう」のような事実関係が捉えがたいような非事実仮定文においてさえ、その全ての成分が過不足なく読みとられているのであるからこそ、この文の叙述した非事実性が明らかになるのである。

modus というものが西洋語文法の範疇として意味を持ったのは、それが仮定法、接続法、希求法などの動詞の屈折形式の違いを担ったり、一群の助動詞が本動詞と異なった屈折をするなどの西洋文法現象のためであった。しかし全ての形態的差異がそれに対応する意味の差異を担っているという単純かつ正当な仮定に立つとき、*dictum et modus* とは、非心的な現実表現のタイプとどちらかというと心的な現象の叙述という、要するに語彙の意味の類型の違いを表そうとしたものに他ならないと言える。用言複合体の内部に現れる語彙は、いずれにせよ客観的・心的事態の言語的表出であるので、そのすべてが *dictum* の要素として記述できるし、またそのように記述されなければならない。

用言複合体は {たい、ほしい、ようだ} のような一連の心的状態を表示する用言を含む。それらは {させ、られ} などの事態の方向を表示する語彙はもちろん、事態の推移の型を表示するアスペクト形式より右に、句構造的に上位に接続する要素である。このことは事態のあり方を表示する用言がそれに対する評価などの話者の心的態度を表示する用言よりも右に置くという配列規則が存在することを意味する。その限りにおいて、事態の客観的な表示 *dictum* とそれに対する話者の心的態度 *modus* との間に形態統語論的な配列上の区

別を設けることができる。この語順上の差異は意味の類型の差異に対応するものと考えられるのであって、それが「統叙」なる範疇と関わるとは思われない。

言語表現の指示対象は客観的事態や話し手自身の心的様態にとどまらず、いま行われている言語表出そのものにさえ及ぶが、それが形態範疇をもつ言語表現によって表示され、それに一定の意味の付与が可能である限り、全てが叙述の内容である、つまり *dictum* そのものである。

5.2. 取り立て

文の提題、焦点、前提などとして取り立てられるのは、ふつう用言複合体から外置された要素である。現代日本語では係り助詞などで明示される要素がそれである。例えば；

(29)a. [[その純米酒は・も・だけ]_{Top}[飲んでみたくなった]_{Vc}]。

このような場合には、用言複合体全体の意味がその前に立つ提題に割り当てられて、{は、も、だけ} の意味に応じた解釈を受ける。

用言複合体の一部が提題化されることもある。それはテ形と運用形の左の成分について可能で、語幹の成分は提題化されることはない。例えば：

(29)b. [[その純米酒も]_{Top}[[飲んでは]_{Top} [みたくなった]_{Vc}]]が、、、

c. [[その純米酒も]_{Top}[[飲んでみたくは]_{Top} なった]_{Vc}]]が、、、

このようにアリティ要素の提題化とならんでテ形と運用形が提題化され得る。このとき当然、提題化された用言複合体の要素も外置されると考えられるが、上の文のように他の提題が既にある場合には二重提題の文が作られる。

焦点の表示に関しては、そのための専用の形態範疇が日本語にあるかどうかははっきりしない。{こそ}などの助詞で力説された要素を焦点と見ることもできるだろうが、焦点表示のための表現が形態範疇を構成しているように思われない。しかし一般に否定の対象範囲は焦点となると思われる所以、次のような文においてアリティ要素の外置された成分に {は} が付いた句や用言複合体の運用形が否定要素の前で係助詞 {は} によって区切られた成分などは、提題と見なすよりは、後続の否定を含む用言複合体の部分「ならなかつた」の焦点であると考えるのがよいのではあるまいか。

(29)d. [[その純米酒だけは]_{Top}[[飲んでみたくは]_{Top}なら[なかつた]_{Neg}]_{Vc}]

というのも、この文では、二つの {は} のうち少なくとも右の {は} は否定の対象範囲の標識であると見なせるからである。

ユカギール語では、用言複合体に対する焦点標識と否定標識がその最前部の同じ位置で交替する。これが前接辞であるか独立した語と見なすべきであるかは論議の余地があるが^{*13}、この形態素の交替は、否定と焦点という二つの文法範疇の密接な関連を示している。

一方で、意味の関係からすれば、否定の範囲となる表現の部分は否定されるべき事態の表示として、否定の論理的的前提でもある。それ故に否定の範囲は前提の表現であると見なすこともできる。提題はもともと何らかの意味で表出の前提に関わっているのであるから、前提が提題と同じ標識 {は} を持つことは納得できる道理である。

このように提題、焦点、否定、前提という文法範疇は互いに密に関係しあっているようである。しかしそれらの相互関係は類型論的な観点から興味深い文法現象であるにもかかわらず、十分に検討されてきたとは思われない。今後詳細に検討されるべき課題である。

5.3. 人称標識

文が表示する事態には一組の関与者がいる。それを表示する文法範疇が人称標識であるが、その表現の仕方は多様である。それを話し手、聞き手、第三者のように区分し、単数、双数、複数のようにまとめ、それを名詞的なアリティとして、或いは動詞の接辞として表示する。

今日の日本語では人称代名詞という形態範疇は存在しない。関与者を表示する一群の名詞を意味的にとりまとめることができるに過ぎない。また日本語にはその周囲の諸言語と違って、用言の接辞として機能するような人称標識は存在しない。つまり人称接辞というものがない。しかし待遇的な用言の中には、上の 3 項で見たように、話し手や聞き手が主語である語彙がある。この待遇表現と敬語法と人称変化との類型的な関係について暗示的にせよ論じ書き記したのは河野六郎^{*12} であった。確かに人称変化と敬語法とは異なった原理に立つが、表示された事態の参加者を表示する点で部分的に同じ機能を果たす。日本語の場合その表示は用言複合体の中で行われる。従って、用言複合体が部分的に人称表示機能を受け持っている。待遇的用言が人称を語彙的な制約として表示（暗示ではない）する場合、名詞的人称標識は明示されないのが無標のケースである。もし明示すれば、「ほかならずその人が」を意味して総記的な強調になる。無標の場合は人称が省略されているの

でも暗示されているのではなく、名詞的にではなく、用言の語彙の意味として表示されているのである。また用言の人称表示に関して命令法や命令形、及び西洋文法でいう希求法が待遇表現の人称性と類似の機能を持つ。この問題は人称性の類型を考えるときに考慮すべき点である。

用言が語彙的に人称を表示しない場合、すなわち用言の表示する事態の関与者が誰かという情報が語彙的に与えられていない場合には、関与者に関する情報はアリティとして表示される。日本語では事態関与者に関する情報は、多様な名詞的語彙によって表示される。また先に述べたような待遇表現の場合を除いて人称標識も存在しない。このことは日本語においては用言複合体の終止形の構成に人称という文法範疇が全く関与しないということを意味する。

日本語のように用言複合体に人称標識が関与しないのは河野六郎が指摘したように極東の諸言語のうち日本語と朝鮮語だけであって、トゥングース語であれ古アジア諸語であれ、これら両言語が接する全ての言語が人称接辞をもち、それによって用言が人称屈折をする。以下、この人称屈折に関して主語目的語活用と周接人称接辞の二つの問題について触れるにとどめる。

主語目的語活用というのは主語と目的語の人称を混合した屈折様式であるが、パラダイム全体に2～3時制を加えると32～48通りの屈折語形が得られる。3人称の単数がふつう語尾なし、つまりの接辞であり、また時制のどれかが無標であるために、実際の語形はこれよりはるかに少なくなる^{*13}。この現象が自動詞と他動詞の対立に関係していることは主語目的語活用と自動詞・他動詞語尾とが連動していることから推察される。一方でこの現象は能格・目的格の対立とは直接的な対応はないと思われる。何故なら、これは外置されたアリティ要素の格表示に関する問題であるから用言の屈折とは無関係であるはずだからである。

周接辞もまた古アジア諸語のうちルオラヴェトラン諸語とケット語に見られる現象である。周接辞は不連續要素であって、前接辞と後接辞が連結して用いられる。周接辞は用言複合体の先頭と末尾に分かれて現れて、それを囲み、それが一つの用言であることを表示する。すなわち用言複合体の形態的なマーキングとして機能する。ジューコヴァ氏は前接辞は法の標識であるという見解をもっているが^{*14}、それを確認するにはさらに詳細な検討が必要である。

5.4. 時制標識

時制標識は日本語など多くの言語の用言複合体の成分である。日本語では「る、た」対

立を成して、用言複合体最上階の接辞として現れる。つまり文終止成分である。時制は、用言の表示した事態の成立が発話時間との前・後・同時であるかどうかを指示する。それはアスペクト要素と協同して、多様な時間関係を表示する。アスペクトの表現手段の多くはほとんどの言語で用言複合体の要素であるので、用言複合体の内部で相互的に、また時制標識と関わって独自の時間計算を行って、用言複合体全体の時間関係を決定する^{*15}。

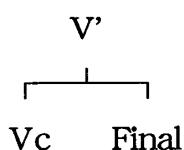
時制標識は人称標識と異なった形態範疇を構成して分析的に用言複合体の成分を成す場合もあり、またこの二つの範疇が凝集して一つの総合的形態範疇を作り用言複合体の要素となる場合がある。日本語の場合は人称標識がないので、時制標識は用言複合体の末尾に分析的に独立して現れる。日本語の時制とアスペクトとの相互関係は非常に複雑で、語彙的な動作様態とアスペクト形式と時制標識との結合は、日本語の豊かな時間表現を作る。

5.5. 発語内行為

用言複合体の後にすぐ続いて、話し手がどのような発話行為を行っているかを示して文を終始させる形式がある。今日の日本語の {-なら、 -たら、 -なさい、 -よう、 -そうだ、 -まい} などがこの形式範疇に含まれる。これらはいわゆる発語内的力^{*16}の表現要素であつて、これらの形式によって仮定、命令、誘い、推定、否定推定などの発話行為の類型が提示される。

これら発話行為類型標識は用言複合体に後接して文を終止する要素であるので、後者よりも上位の文成分である。従って句構造的な位置は次の Final のようであると考えられる。

(30) :



しかしこう考えると {か、 ね} などのいわゆる終助詞とどのような関係にあるかが再び問われなければならないことになる。この問題の解決には上の Final 要素が複合的であると考える他はないであろう。この検討は後の課題とする。

6. 残された問題

この論文の目的は本来用言複合体の構成法則を今日の日本語の文法に即して検討し、ひ

いては古アジア諸語の抱合構造や膠着的動詞複合体を分析するための方法論的原則を得ることにあった。しかし上で見たように、日本語の用言複合体に関してもいくつかの未解決の問題が見いだされたのであって、これらの問題の解決には、日本語文法固有の問題だけではなく、おそらくは古アジア諸語の構造を分析することが大いに役立つであろうと思われる。

上の検討で残された重要な問題をいくつか列挙してみると次のようである。

6.1. 膠着と抱合と合成動詞

(27)と(28)で見たように、膠着と抱合とはアリティ名詞句を用言複合体から外置するか、それとも最下段のVに前接して表示するかの違いである。しかしこのとき(29)で見たように、名詞を前接された動詞要素が本動詞であるか接辞的用言であるかによって抱合の類型が違ってくる。この問題は古アジア諸語の抱合類型に関して重要な論点のひとつである。

6.2. 周接辞の前接部分

周接辞はアイヌ語を含めた古アジア諸語のいくつかに見られる重要な形態論的特徴であるが、その前接部分と後接部分とは異なった機能をもつという解釈がある。この解釈によると前接部分は法などの標識として機能するのであるが、このとき後接部分が人称接辞であることからして、文法的機能の異なる接辞要素の不連続的結合というものが存在することになる。周接辞の成分の機能について一層の検討が必要である。

6.3. 複合体内要素と外置要素

用言複合体の成分には、使役・アスペクト・自動化～受動・他動詞化などのアリティに関わる要素が含まれる。これらの要素は3.2.で見たようなアリティの転換・消滅・抑制や格標識の問題に深く関わっているが、とりわけ古アジア諸語のこの種の文法現象については研究が進んでいない。

6.4. 状態相

用言複合体における状態相表示の要素は、日本語 {テイル} を見るだけで、非常に重要な役割を担っていると思われる。西洋文法の概念でもdurative, perfective, resultativeなどの要素はアスペクト論の要点を成す。用言複合体におけるこれらの要素の役割についてさらに検討が必要である。

6.5. 人称と待遇

5.3.で触れたように、人称と待遇とは事態の成立の必要な関与者に関する標識として共通の役割を担っているのであるが、この関係は必ずしも明らかではない。日本語と朝鮮語とが、周囲のどの言語とも違って、人称標識を持たないというのはこれらの言語の成立に関わる問題なのかも知れない。

その他にもいくつかの検討すべき課題について言及したが、古アジア諸語の今後の研究の為に以上の問題点を特に提起しておきたい。

注

- 1) Kaneko, T., *Agglutination des Japanischen* (Innsbrucker Studien zur Ural-Altaistik. Bd.4) 1991
- 2) 金子 亨：『言語の時間表現』ひつじ書房 1995 chap.7 を参照
- 3) 形容動詞の語尾を{-da + ϕ:-da + tta} と分析する方法もあるが、これは、da <de-ar-u という歴史的由来を示していておもしろいが、ここでは簡潔さを重んじて採らない。
- 4) 服部四郎「付属語と付属形式」の概念、初出『言語研究』15号(1950)、『言語学の方法』初版 1960 所収
- 5) 黒田成幸「促音及び撥音について」『言語研究』50 1966 の方法は基本的に今日でも生きている。
- 6) 村木新次郎『日本語動詞の諸相』ひつじ書房 1991 の挙げるこの型の派生語の構造類型には、問題のあるものが含まれている。例えば「愛-す」などの形態素 {す}。ここではこれらを除いていくつかを例として拾った。
- 7) 『言語の時間表現』6章にこれらのアスペクト形式の文法について述べた。
- 8) Baker,M.C. 1987 *Incorporation. A theory of grammatical function changing.* The University of Chicago Press. Ch.3.Noun Incorporation
- 9) Kuno,S., 1973 *The Structure of the Japanese Language.* MIT 特に Chap.II の {が} の用法についての用語として。
- 10) 渡辺実 1971 『日本語構文論』 壇書房によって唱道された概念であるが、彼のその後の研究によっても、また他の国語学者の解説によっても明確な概念規定は与えられていない。
- 11) Endo, F. 1997 Does Yukagir Really Have Prefix? Keizai Riron (Wakayama Economic Review) No.276 pp.138-149
- 12) 河野六郎 1989 「日本語（特質）」『言語学大事典』1。特にその9) 人称変化の項目。
- 13) 古アジア諸語のうちルオラヴェトラン諸語、すなわちチュコト・カムチャツカ語群の諸言語の主語目的語活用は複雑な体系をもつ。これに対してアイヌ語の主語目的語活用は人称接辞に集中する。この形態範疇の類型的研究が必要である。
- 14) Жукова,А., Грамматика коряцкого языка.1972

15)金子亨 1995 7 章

16) Searle,J., Speech Act 1969 他。 「発語内行為」は illocutionary force の土
屋俊訳である。